

7 外国人の雇用

(1) 外国人の雇用

① 外国人の雇用の有無

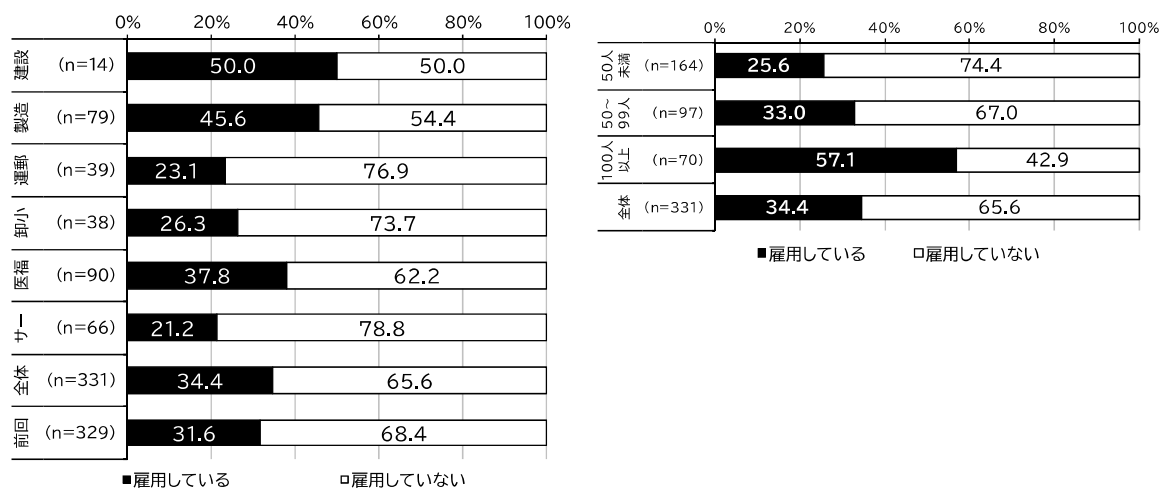
外国人雇用の有無について示したものが図7-1である。

全体では、外国人雇用が「雇用している」と回答した事業所は34.4%（114事業所）である。

業種別にみると、「雇用している」は、「建設業」で50.0%、「製造業」で45.6%と、全体と比べて高くなっている。

規模別にみると、規模が大きいほど「雇用している」事業所の割合が高く、従業員「100人以上」では57.1%と6割近くとなっている。

図7-1 外国人雇用の有無（業種別・規模別）



② 外国人雇用者数

外国人を雇用する114業所のうち、無回答の9事業所を除いた105事業所について、その雇用者数を、業種別に示したものが図7-2-1、規模別に示したものが図7-2-2である。

全体では、「1人」が30.5%と最も高く、次いで「2~4人」が26.7%と高い。「5~9人」が23.8%で前回より15.0ポイント上昇、「10人以上」が19.0%で前回より8.5ポイント上昇し、この一年で複数人の雇用が進んでいる様子が見える。

業種別について、雇用する事業所が10事業所以上の業種に注目すると、「製造業」では「1人」が34.3%と最も割合が高い一方で、「10人以上」も17.1%を占める。「医療、福祉」では、「2~4人」が35.5%と割合が高い。「サービス業」では「1人」が46.2%とおおよそ半数である。

規模別にみると、全ての規模で「10人以上」がおおよそ2割を占めている。「50~99人」では、「2~4人」が36.7%と割合が高くなっている。

図7-2-1 雇用している外国人の人数（業種別）

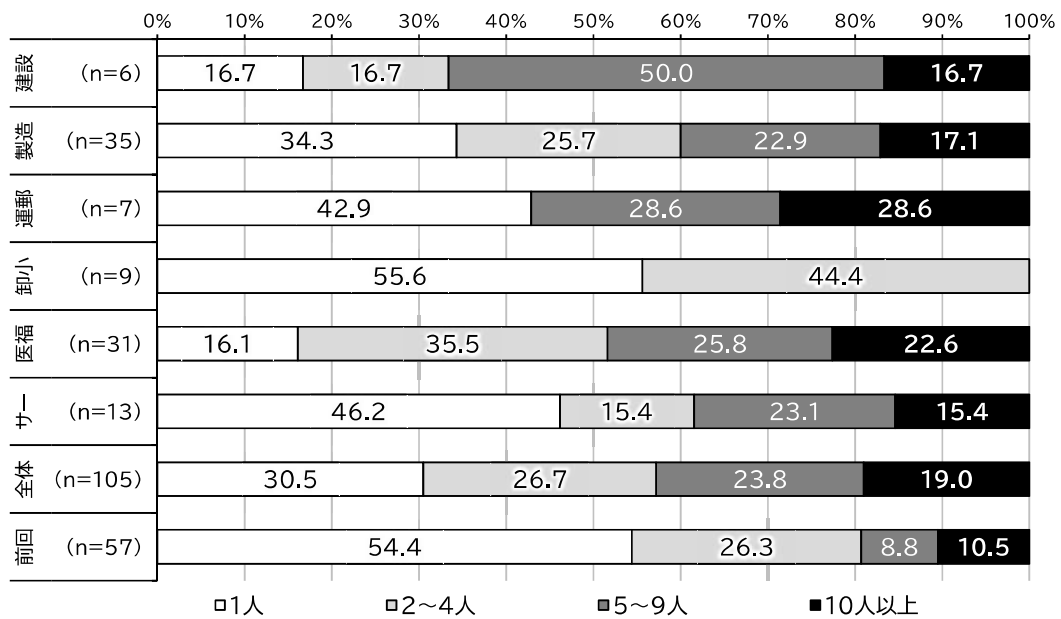
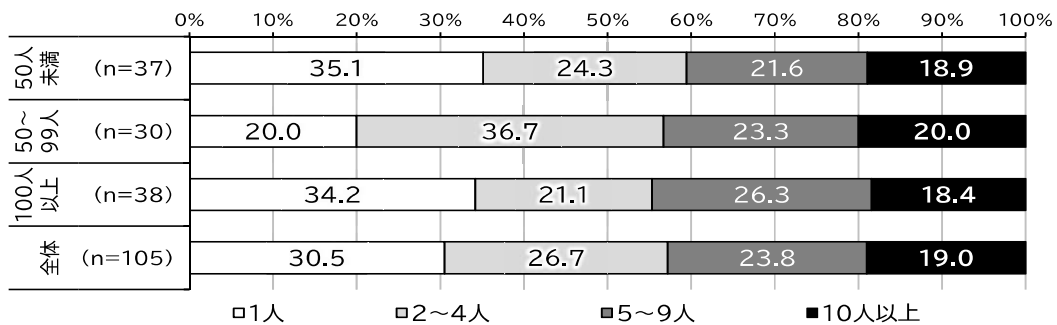


図7-2-2 雇用している外国人の人数（規模別）



(2) 在留資格等

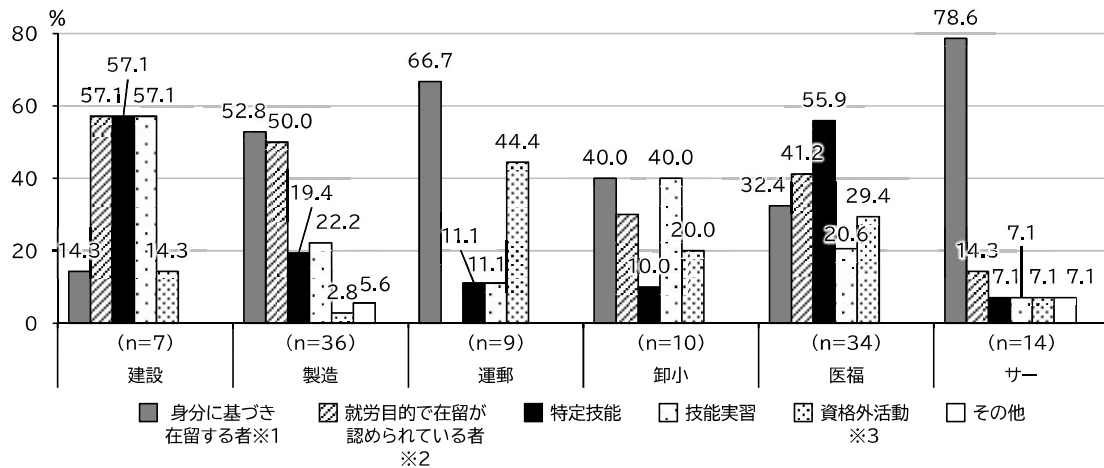
上記(1)-①の外国人を雇用する114事業所を対象として、雇用する外国人の在留資格等について、業種別に示したものが図7-3-1、全体と規模別に示したものが図7-3-2である。

全体では、「身分に基づき在留する者」が48.2%、「就労目的で在留が認められている者」が36.0%、「特定技能」が29.8%の順に高い。また、前回より、「資格外活動」が9.0ポイント、「就労目的で在留が認められている者」及び「特定技能」がともに6.1ポイント上昇している。

業種別について、雇用する事業所が10事業所以上の業種をみると、「製造業」では、「身分に基づき在留する者」が52.8%、「就労目的で在留が認められている者」が50.0%と約半数を占める。「医療、福祉」では「特定技能」が55.9%と最も高い。「サービス業」では、「身分に基づき在留する者」が78.6%と突出して高くなっている。

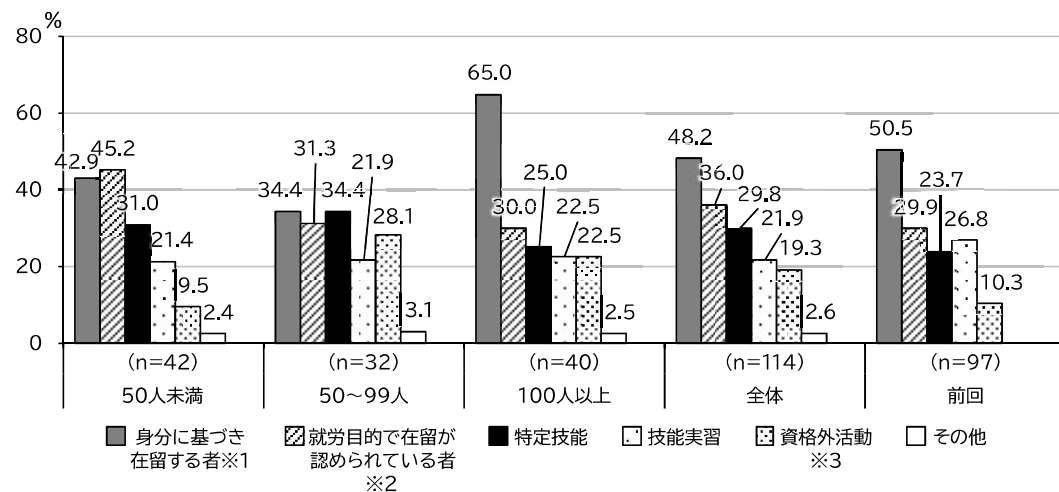
規模別にみると、「100人以上」では、「身分に基づき在留する者」が65.0%と突出している。「50～99人」では、「特定技能」が34.4%、「資格外活動」が28.1%と、他の規模に比べて高く、「50人未満」では、「就労目的で在留が認められている者」が45.2%と他より高い。

図7-3-1 雇用する外国人従業員の在留資格（業種別）【複数回答】



※1：定住者、永住者、日本人の配偶者等。※2：専門的・技術的分野。※3：留学生等。
※「その他」の主な回答：派遣会社からの派遣／出向受入れ／特別永住者（以上、各1件）。

図7-3-2 雇用する外国人従業員の在留資格（規模別）【複数回答】



(3) 外国人を雇用していない理由

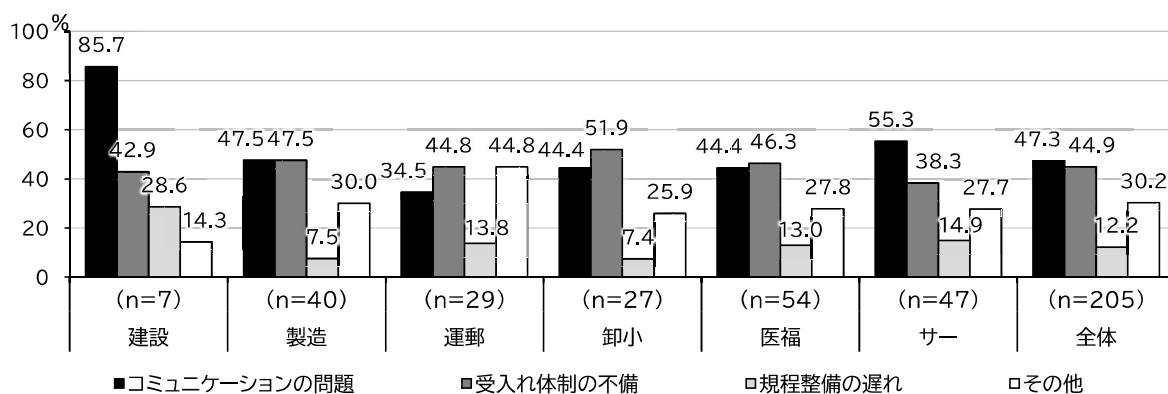
上記(1)-①で外国人を雇用していないと回答した事業所が、外国人を雇用していない理由を業種別に示したものが図7-4-1、規模別に示したものが図7-4-2である。

全体では、「コミュニケーションの問題」が47.3%と最も高く、次いで「受入れ体制の不備」が44.9%と高い。また、「その他」が30.2%あり、その内訳をみると、「応募がない」が18事業所、「求人を行っていない」が14事業所、「採用する方針がない」が5事業所、等となっている。

業種別にみると、「建設業」では、「コミュニケーションの問題」が85.7%と突出し^{注)}、「サービス業」でも「コミュニケーションの問題」が55.3%と最も高い。「卸売業、小売業」では「受入れ体制の不備」が51.9%と最も高く、「運輸業、郵便業」では、「受入れ体制の不備」及び「その他」がともに44.8%と最も高い。

規模別にみると、「50人未満」及び「50~99人」では、「コミュニケーションの問題」と「受入れ体制の不備」が5割前後で最も高く、「100人以上」では、「その他」が65.5%と、最も高い。

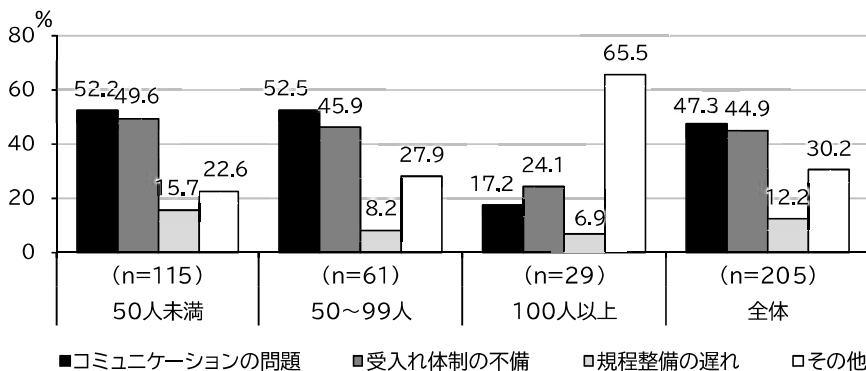
図7-4-1 外国人を雇用していない理由(業種別)【複数回答】



※「その他」の主な回答：()は回答数

応募者がいないため(18)／求人を行っていない(14)／採用する方針がない(5)／受入れの方針がない(5)／一定水準の日本語力が必要であるため(3)／今年度中の採用が決定している(2)／事業の特性上の都合(2)／特に理由はない、雇用する意思はある(2)／本社等、他の事業所で採用(2)／業務によっては日本国籍が必要(以下、各1)／雇用できる在留資格が限定的／専門的知識・経験を要する／安全ルールに対応できない／(事業所の人員の面で)問題があってもカバーできない／費用対効果が悪い／過去に採用していた時に問題があった／等

図7-4-2 外国人を雇用していない理由(規模別)【複数回答】



注：尼崎市『外国人材の活用等に関する意識調査 令和7年度』の調査結果では、従業員の安全確保には言葉のコミュニケーションが必要だと考えられていることがわかる。

(4) 今年度の外国人の求人意向

全ての事業所の今年度の外国人の求人意向について、業種別に示したものが図7-5-1、規模別に示したものが図7-5-2である。

全体では、「採用する考えはない」が39.1%と最も高く、次いで「採用したいが、業務内容や体制面で受入が困難」が24.0%と続く。「採用する予定」は23.1%で、前回より6.3ポイント上昇した。

業種別でみると、「卸売業,小売業」では、「採用する予定」が41.7%と6業種で最も高く、「医療,福祉」が34.1%と続いた。「運輸業,郵便業」では「予定はないが採用したい」が25.6%となった。「採用する予定」と「予定はないが採用したい」の合計についても、上記の3業種がそれぞれ47.3%、46.6%、41.0%となり、外国人の求人に積極的な事業所の割合が高かった。

規模別にみると、規模が大きいほど「採用する予定」の割合が高く、「100人以上」では32.4%であった。

図7-5-1 今年度の外国人の求人意向（業種別）

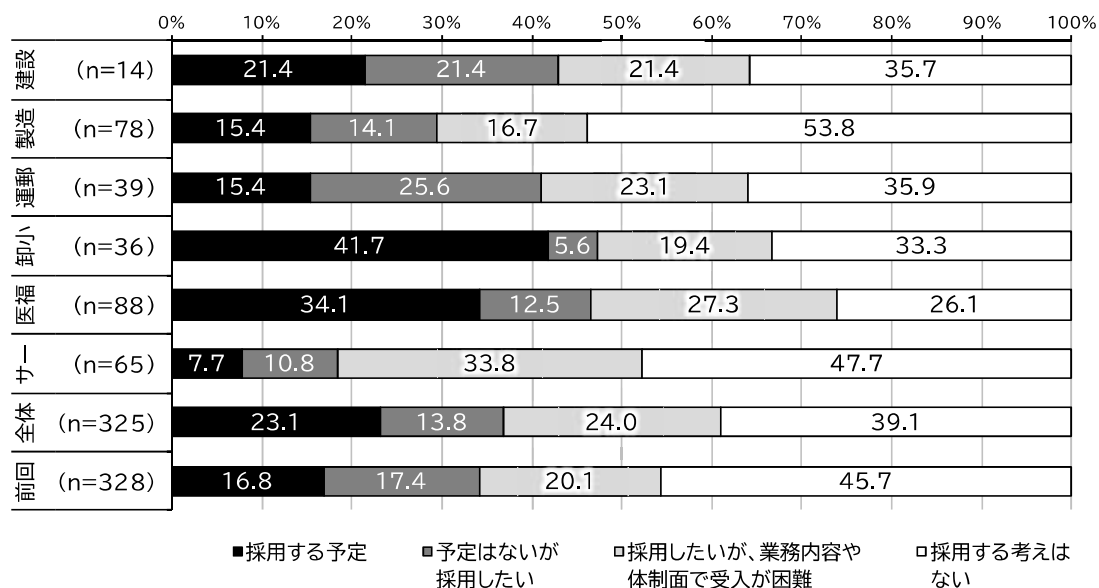
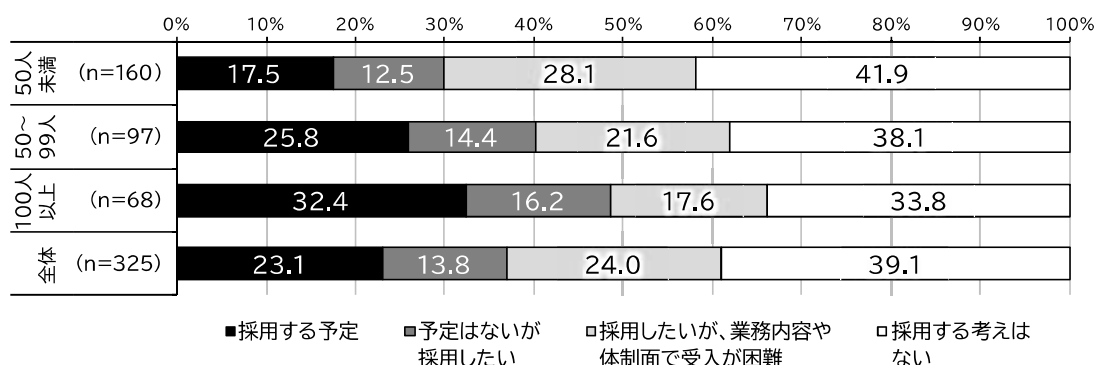


図7-5-2 今年度の外国人の求人意向（規模別）



8 障害者の雇用

(1) 障害者雇用の有無

① 障害者雇用の有無

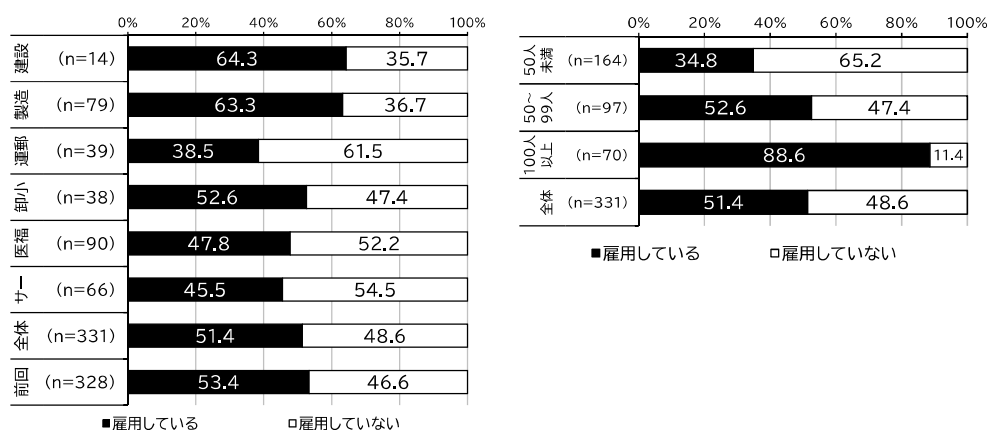
障害者雇用の有無について業種別・規模別に示したものが図8-1である。

全体では、「雇用している」と回答した事業所は51.4%（170事業所）である。

業種別にみると、「雇用している」は、「建設業」で64.3%、「製造業」で63.3%と割合が高く、「運輸、郵便」では38.5%と相対的に低い。

規模別にみると、規模が大きいほど「雇用している」の割合が高く、従業員「100人以上」の事業所では、88.6%である。

図8-1 障害者雇用の有無（業種別・規模別）



② 障害者雇用の人数

障害者を雇用する170事業所のうち、無回答の18事業所を除いた152事業所を対象として、障害者の雇用者数について、業種別に示したものが図8-2-1、規模別に示したものが図8-2-2である。

全体では、「2～4人」が46.7%と約半数を占め、次いで、「1人」が35.5%、「5～9人」が9.9%、「10人以上」が7.9%であった。

業種別にみると、「建設業」、「運輸業、郵便業」では「1人」がそれぞれ77.8%、57.1%と最も多く、「製造業」、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」、「サービス業」では、「2～4人」が50%台と、最も多い。

規模別にみると、「50人未満」及び「50～99人」では「1人」がそれぞれ51.1%、46.7%と約半数を占める。また、規模が大きいほど、「1人」の割合が低く、複数人を雇用する割合が高く、「100人以上」では、「10人以上」が15.0%を占める。

図8-2-1 障害者雇用の人数（業種別）

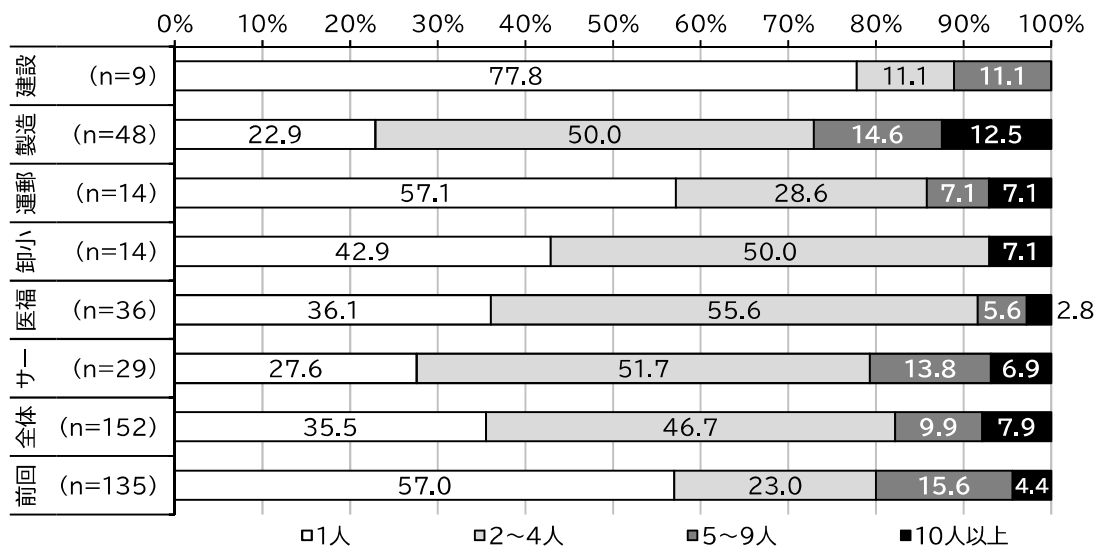
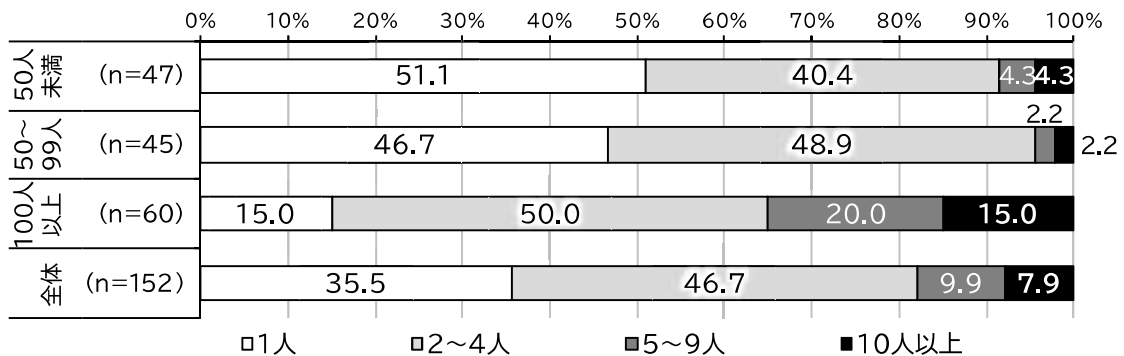


図8-2-2 障害者雇用の人数（規模別）



(2) 障害者が従事する業務

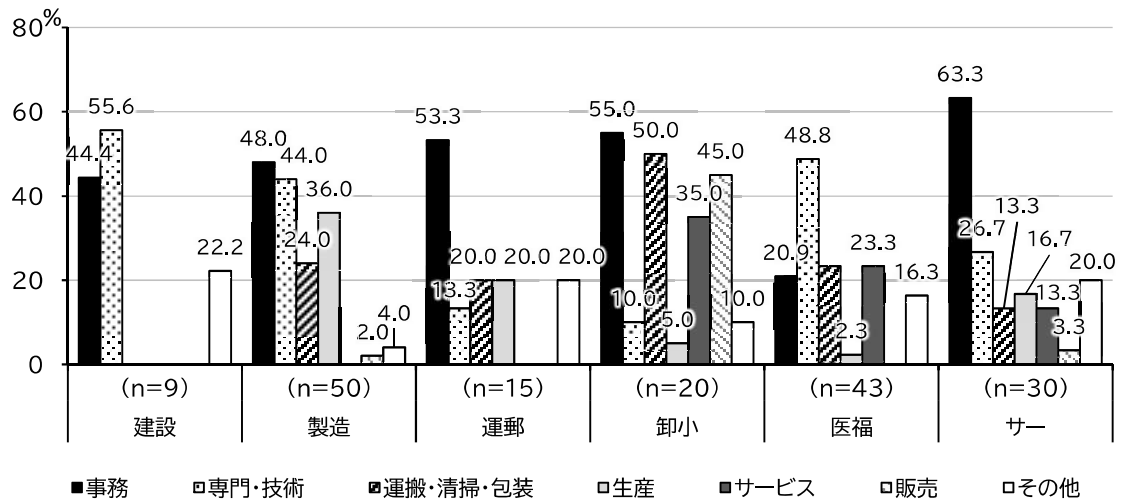
障害者を雇用する170事業所について、障害者が従事する業務について、業種別に示したものが図8-3-1、全体・規模別に示したものが図8-3-2である。

全体では、「事務」が44.1%と最も高く、次いで、「専門・技術」の35.3%、「運搬・清掃・包装」の22.9%と続く。

業種別にみると、「事務」は、「サービス業」で63.3%と突出して多く、また、「卸売業、小売業」、「運輸業、郵便業」、「製造業」では5割前後で従事する業務で最も多い。「専門・技術」が最も多かったのは、「建設業」の55.6%、「医療、福祉」の48.8%である。「卸売業、小売業」では、「販売」が45.0%、「サービス」が35.0%と、他の業種に比べて従事する業務が多い傾向にある。

規模別にみると、「100人以上」では、「事務」が56.5%、「専門・技術」が41.9%と、相対的に高い割合である。

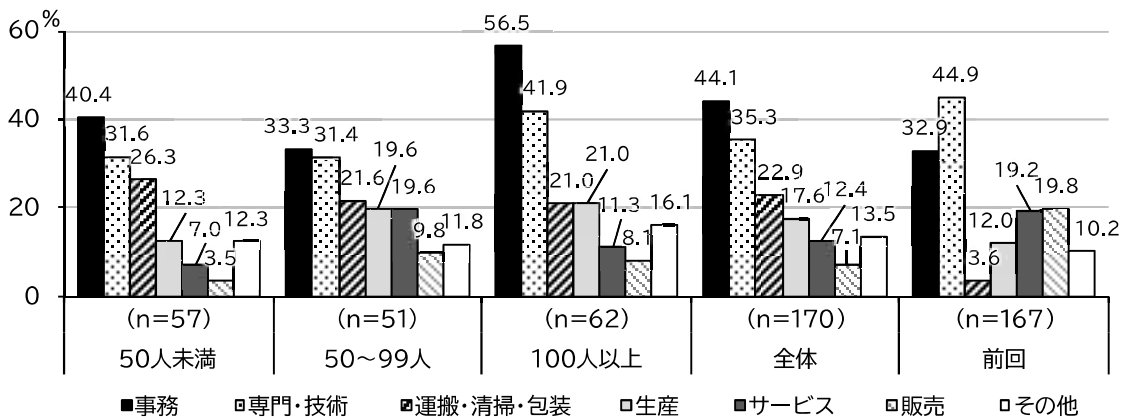
図8-3-1 障害者が従事する業務（業種別）【複数回答】



※「その他」の主な回答。()内の数値は回答事業所数。

調理・調理補助(4)/介護・介護補助(2)/看護補助(2)/品出し・商品補充(2)/農園(以下、各1)/倉庫内作業/仕分け作業/タクシー乗務/商品袋詰め/配膳/用務/教員/研修企画・運営/緑化作業

図8-3-2 障害者が従事する業務（全体・規模別）【複数回答】



(3) 障害者を雇用していない理由

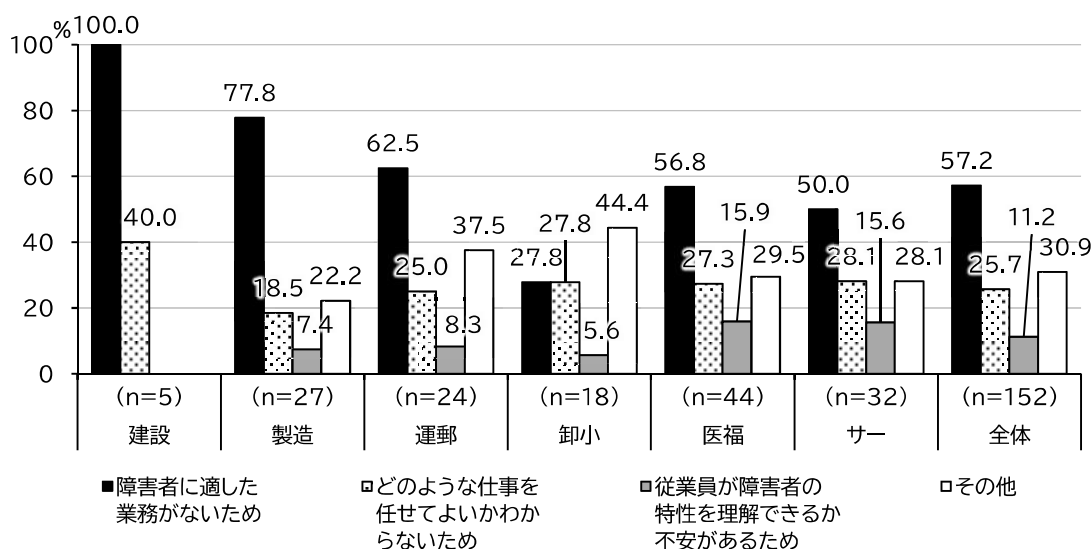
障害者を雇用していない理由について、業種別に示したものが図8-4-1、規模別に示したものが図8-4-2である。

全体では、「障害者に適した業務がないため」が57.2%と最も高く、次いで「その他」の30.9%、「どのような仕事を任せてよいかわからないため」の25.7%、「従業員が障害者の特性を理解できるか不安があるため」の11.2%の順となった。「その他」の内訳をみると、「応募がない」が12事業所、「その他の事業所で雇用していて、法定雇用率を満たしている」が8事業所と多かった。

業種別にみると、「卸売業、小売業」では「その他」が44.4%と最も割合が高く、「障害者に適した業務がないため」及び「どのような仕事を任せてよいかわからないため」がともに27.8%となった。その他の5業種では「障害者に適した業務がないため」が最も高かった。

規模別にみると、「50人未満」及び「50～99人」では、「障害者に適した業務がないため」がそれぞれ59.2%、51.2%と最も高い。「100人以上」では、「障害者に適した業務がないため」と「その他」がともに62.5%と高く、また、「従業員が障害者の特性を理解できるか不安があるため」が25.0%と、他の規模に比べて高くなっている。

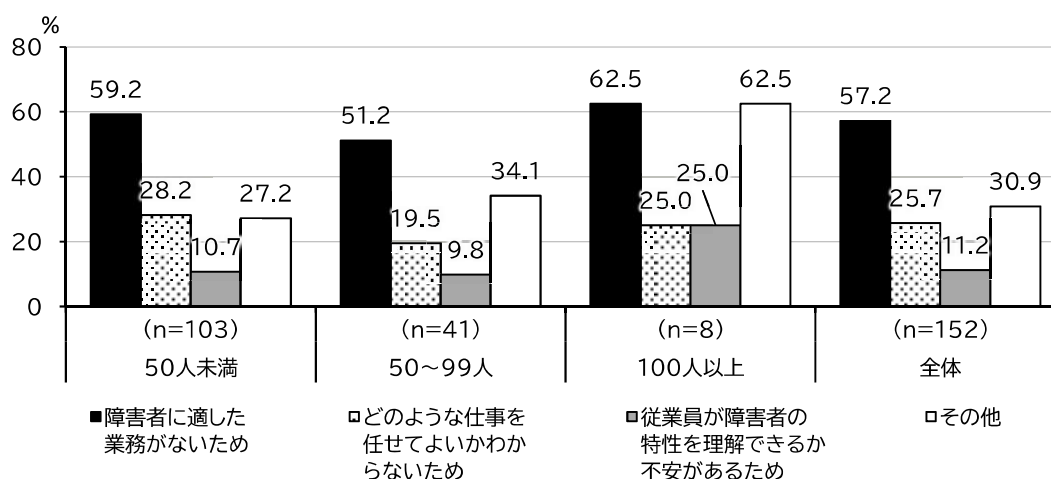
図8-4-1 障害者を雇用していない理由（業種別）【複数回答】



※「その他」の主な回答。()内の数値は回答事業所数。

応募がない。(12)／その他の事業所(特例子会社等)で雇用していて、法定雇用率を満たしている。(8)／機会がない。意図的に採用していないわけではない。(6)／以前雇用していたが退職した。(3)／雇用につながっていない。適した方が見つからない。(3)／職場のバリアフリー化や環境整備が必要なため。(2)／法人従業員規模から雇用義務がない。(2)／障害者支援業務のため、障害がない方の応募が多い。(以下、各1)／業務自体が障害福祉であり、法人内の別事業所でA型雇用・B型雇用があるため。／現在、求人募集中。／適した業務について検討中。／障害者・健常者を問わず、新たな雇用計画がない。／

図8-4-2 障害者を雇用していない理由（規模別）【複数回答】



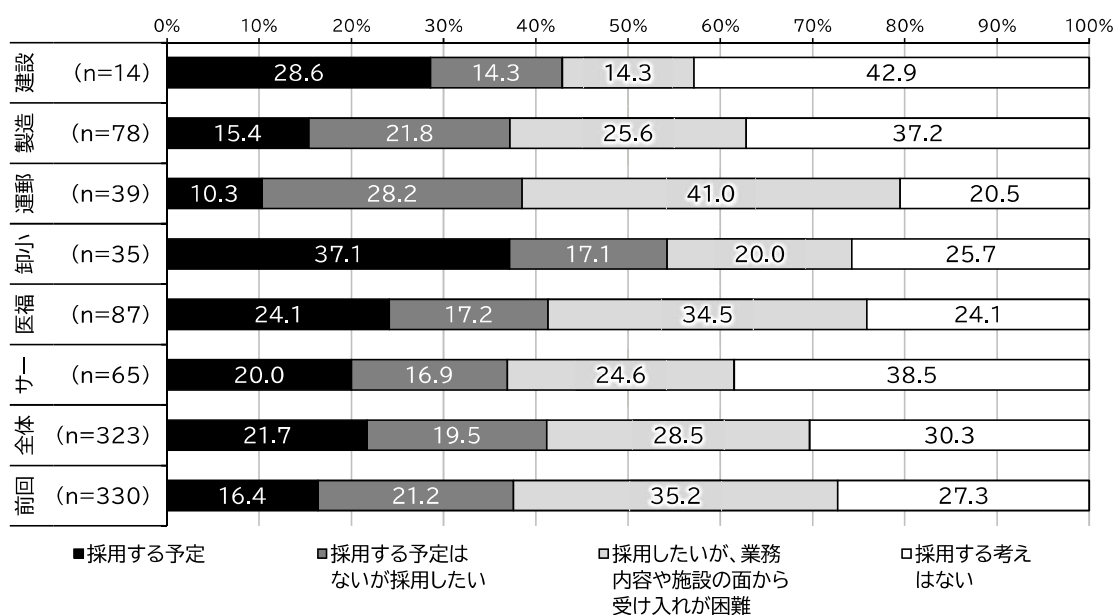
(4) 今年度の障害者の求人意向

今年度の障害者の求人意向について業種別に示したものが図8-5-1、規模別に示したものが図8-5-2である。

全体では、「採用する予定」と回答した事業所の割合は21.7%、「採用する予定はないが採用したい」は19.5%であり、合計すると、採用に前向きな意向を示す事業所は41.2%である。また、「採用したいが、業務内容や施設の面から受け入れが困難」は28.5%であった。

業種別にみると、「採用する予定」は、「卸売業、小売業」で37.1%と、6業種で最も高く、「建設業」、「医療、福祉」、「サービス業」では20%台、「製造業」、「運輸業、郵便業」では10%台である。一方で、「運輸業、郵便業」では、「採用する予定はないが採用したい」が28.2%と、6業種で最も高くなっている。

図8-5-1 今年度の障害者の求人意向（業種別）



規模別にみると、「採用する予定」は、規模が大きいほど高く、「100人以上」では44.9%である。また、「50～99人」では、「採用する予定はないが採用したい」が29.2%と、他の規模より最も高くなっている。

図8-5-2 今年度の障害者の求人意向（規模別）

